

第2次

長野県文化芸術振興計画
(案)

令和5年2月

長野県

(目 次)

第1	計画策定の趣旨	…	1
第2	計画策定の考え方	…	2
1	計画の位置付け	…	2
2	計画の期間	…	2
3	対象とする文化芸術の範囲	…	2
第3	現状と課題		
1	第1次「長野県文化芸術振興計画」(H30～R4)の総括	…	3
2	文化芸術を取り巻く環境	…	7
第4	長野県の文化の特性	…	11
第5	基本目標とめざす姿		
1	基本目標	…	13
2	めざす姿	…	14
第6	施策の展開		
	施策体系	…	15
	◆重点的施策	…	16
	◆施策の方向性に基づく主な取組		
1	誰もが文化芸術と触れあい、心豊かに暮らしている	…	17
	(1) 文化芸術の実践者への支援の充実		
	(2) 文化芸術に参加できる機会の拡大		
2	文化芸術があらゆる分野に根つき生かされている	…	20
	(1) 多様な分野における文化芸術の活用		
	(2) 文化芸術と地域とのつながりの強化		
3	文化芸術活動や伝統文化が地域で支えられ、その価値が引き継がれている	…	22
	(1) 地域の文化芸術の推進力の強化		
	(2) 地域の伝統文化の保存・活用		
第7	文化芸術行政の推進体制		
1	推進体制	…	25
2	県の推進拠点	…	27
第8	計画の進捗状況の評価・検証		
1	成果指標	…	30
2	参考指標	…	31

第1 計画策定の趣旨

1
2 本県は、平成27年度を「文化振興元年」と位置付けて「長野県文化振興基金」を造成し、
3 平成30年3月には本県初の文化芸術分野の個別計画として、「長野県文化芸術振興計画」
4 を策定しました。

5 同計画策定後、演劇、音楽、美術、プロデュースの各分野の第一人者を芸術監督として
6 招へいし、県民とともに芸術作品等を創作する「芸術監督団事業」や、東京オリンピック・
7 パラリンピックを契機とした「2020東京大会文化プログラム」の開催、信濃美術館の全面
8 改築による「長野県立美術館」の開館、文化芸術の中間支援組織である「信州アーツカウ
9 ンシル」の設立等により、文化振興事業全体の底上げと担い手の人材育成を進めてきまし
10 た。

11 一方、この5年間で、人口減少の進行や情報通信技術の発展、度重なる自然災害や国際
12 情勢の変動など、社会を取り巻く情勢は目まぐるしく変化しました。とりわけ、未曾有の
13 感染症である新型コロナウイルス感染症による文化芸術への影響は甚大であり、感染拡大
14 防止対策としての度重なる行動制限により、県内でも多くの文化芸術活動が自粛を余儀な
15 くされました。私たちは、身近に音楽や演劇などが無い日常を体験した結果、文化芸術は
16 決して「不要・不急」のものではなく、人が心豊かな暮らしを営む上で必要不可欠なもの
17 であることを痛感しました。

18 平成13年（2001年）に制定された文化芸術基本法では、法律の目的の中で「文化芸術
19 が人間に多くの恵沢をもたらす」と明記しています。文化芸術に触れ親しむことが、人の
20 内面を豊かにし、多様な価値観を育むことに繋がり、文化芸術が根付くことで社会の様々
21 な領域で創造力や発信力を高めることが期待できます。

22 また、同法の基本理念において「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれなが
23 らの権利である」としているとおり、文化芸術の恩恵を受けることはまさに基本的人権と
24 言うことができます。全ての県民が、年齢、障がいの有無、経済的な状況や居住地域の違
25 いなどに関わらず文化芸術に親しむ姿を実現し、その力を生かしていくには、アーティスト
26 トや文化芸術団体等の実践者、文化施設や民間団体等の支援者、活動への参加者など、文
27 化芸術に関わる全ての人々が長野県の文化芸術を支える必要があります。

28 本計画は、不確実性や不透明性が増していく現代において、文化芸術を高めその力で誰
29 もが心豊かに暮らす社会を実現できるよう、第1次（平成30年度～令和4年度）の取組結
30 果や本県の特長を踏まえ、今後5年間の県の文化芸術振興の基本目標や施策の方向性等を
31 定めるものです。

第2 計画策定の考え方

1 計画の位置付け

この計画は、県政運営の基本となる総合計画を踏まえ、文化芸術分野における中長期的な視点に立った基本目標やめざす姿などを定めるとともに、長野県が、関係主体との連携のもと、特に取り組むべき施策の方向性、主な取組等を具体的に定めるものです。

また、文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第7条の2第1項に規定する「地方文化芸術推進基本計画」に位置付けられるものでもあります。

2 計画の期間

本計画の対象期間は令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。

3 対象とする文化芸術の範囲

この計画が対象とする「文化芸術」の範囲は、文化芸術基本法との整合性を踏まえ、同法が対象とする次の範囲を基本としつつ、本県独自の歴史・風土など、長野県の文化の特性¹を形づくる事柄を広く対象としています。

なお、本県の文化の特性に関連する施策については、この計画以外の本県の計画等に基づき進められているものもあることから、これらと連携して総合的な文化振興を図っていきます。

（参考：文化芸術基本法に定める「文化芸術」の範囲）

(1) 芸術	（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踏等）
(2) メディア芸術	（映画、漫画、アニメーション、コンピュータ等の電子機器を利用した芸術）
(3) 伝統芸能	（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸術）
(4) 芸能	（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等）
(5) 生活文化 国民娯楽 出版物等	（茶道、華道、書道、食文化等の生活に係る文化） （囲碁、将棋等の国民的娯楽） （出版物、レコード等）
(6) 文化財等	（有形・無形の文化財等とその保存技術）
(7) 地域における文化芸術	（各地域の文化芸術の公演、展示、芸術祭等。地域固有の伝統芸能、地域の人々による民俗芸能）

¹ 長野県の文化の特性については、第4（P11-12）に記載しています。

第3 現状と課題

1 第1次「長野県文化芸術振興計画」(H30～R4)の総括

平成30年(2018年)策定の第1次「長野県文化芸術振興計画」においては、「文化力で、心豊かな人生100年時代を拓く～創造性あふれる信州を目指して～」を基本目標に掲げ、「文化芸術を楽しみ、創るひとづくり」「文化芸術に広く親しむ社会づくり」「文化芸術の力を活かした地域づくり」の3つのめざす姿に向けて、人材の育成や文化芸術を活用した地域の活性化、拠点の充実等を推進しました。

(1) 重点的施策の取組結果

5年間で特に重点的に取り組むべき施策や「創造性あふれる信州」の実現に向けたプロジェクトとして、以下①～⑤のとおり事業を実施しました。

① 幼児期、就学期をはじめとする若い世代の文化芸術活動の充実

貧困や所得格差が社会問題となっており、家庭の経済状況によって子どもたちが文化芸術に親しむ機会が限られてしまう恐れがある中、毎年夏に松本市で開催されている世界水準の音楽祭「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」²のプログラムとして、「子どものための音楽会」や「子どものためのオペラ」を実施し、県内の小中学生が一流の音楽に触れる機会を創出しました。

また、「信州アートサンタ・プロジェクト」として、児童養護施設に入所している子どもたちを対象に、アーティストの派遣やコンサートへの招待を行いました。

加えて、学校において演劇的な手法や芸術表現などの学びを取り入れる「演劇による学び」プロジェクトとして、県・市町村の教育委員会との連携により、小中学校や特別支援学校でのプログラムの実施、教員向けワークショップの開催、文化芸術団体等との連携によるファシリテーター養成講座の開催等を実施し、学校現場において、子どもたちのコミュニケーション力や創造力、他者理解力や自己肯定感を高めることができるよう、環境づくりに取り組みました。

② 障がいの有無や居住場所により文化芸術に親しむことができない障壁(バリア)の解消

誰でも安心してアートと出会える場所として、県立美術館では、障がいのある方のための特別鑑賞日の設定や視覚以外の感覚も使った鑑賞が可能な作品を展示する「アートラボ」等を実施しました。

また、障がいのある方の芸術作品をより多くの方々に向けて発信するため、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の文化プログラムとも連携した「ザワメキアート展」を開催し、独自の創作を行っている方々の作品を発信しました。この取組は、令和4年度に、県が社会福祉法人長野県社会福祉事業団に委託して設置した「長野県障がい者芸術文化活動支援センター(愛称「ザワメキサポートセンター」)」に引き継がれ、同展や県内各地でパネル展示を行う「ザワメキキャラバン」の開催等により、文化芸術活動を通じた障がいのある方の自立と社会参加の促進につながっています。

加えて、広い県土と77の市町村をもつ本県においては、文化施設へのアクセスが困難な地域も存在するため、県立文化施設によるアウトリーチ³活動を実施しました。

² 世界的な指揮者である小澤征爾氏により平成4年に創立され、毎年夏に松本市で開催されている音楽祭(平成26年までは同氏の恩師である齋藤秀雄氏の名を冠した「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」の名称で開催)

³ アウトリーチ:手を伸ばすという意味の英語から派生した言葉で、芸術家や公的文化施設などが、通常の活動の場で接する機会の少ない人々に対して、出張コンサートやイベントなどを催すこと

1 県立文化会館による福祉施設や公民館等での演奏会の開催、県立美術館による移動
2 展の開催、県立歴史館の「お出かけ歴史館」や「出前講座」の開催等を通じて、県
3 民が文化芸術に親しむ機会の創出に努めました。

4 ③ オリンピック文化プログラムをはじめとする文化芸術情報の発信力の強化

5 本県は、地域ごとに多様な文化が育まれている一方、文化芸術情報の一元的な把
6 握や発信が難しいという課題があります。

7 このような中、コロナ禍による延期を経て、令和3年(2021年)に開催された「東
8 京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の文化プログラムとして、「信州・
9 アート・リングス～文化でつながる。文化を創る。そして美しい未来へ～」を実施
10 し、スペシャルコンサートやアーティスト・イン・レジデンス⁴、伝統芸能を題材と
11 したフェスティバル等を大会にあわせて開催し、本県の文化芸術を発信しました。

12 また、令和2年(2020年)2月には、県内の文化施設や行催事をはじめ文化芸術
13 の情報を一元的に発信するウェブサイト「CULTURE.NAGANO」を構築しました。

14 ④ アーティスト・イン・レジデンスの推進

15 アーティストが一定期間、県内に滞在し、地域との交流を通して創作活動を行う
16 アーティスト・イン・レジデンス(AIR)の取組は、地域の文化芸術活動を活性化
17 させ、人々の相互理解を深めるとともに、文化交流を通じて地域文化の魅力を再認
18 識し、新たな文化を創造することにもつながります。

19 このようなAIRの拠点を様々な地域に広げるため、「アートの拠点創造」プロジ
20 ェクトとして、大町市で3年に1度開催される「北アルプス国際芸術祭」への支援
21 を行うとともに、芸術監督団事業や信州アーツカウンシル事業として「NAGANO
22 ORGANIC AIR(長野有機栽培アーティスト・イン・レジデンス)」「NOA」を主催
23 し、アーティストの滞在を受け入れる地域の担い手を支援・育成しながら、持続可
24 能性をもったAIRの取組を広げてきました。

25 また、国立大学法人東京藝術大学との包括連携協定に基づき、安曇野市等と連携
26 しながら、同大学に係る芸術家の滞在制作を通じたAIRの受け入れ環境づくり
27 を行っています。

28 ⑤ 文化財の確実な保護、継承と積極的な活用

29 文化財の保護措置の基本的な行為である文化財指定等を市町村や国と連携して進
30 め、国及び県の指定等文化財の件数は、当計画期間の5年間で100件以上増加しま
31 した。また、文化財の所有者が行う保存修理や防災対策等に対する補助を実施する
32 とともに、市町村等が行う文化財の総合的な保存活用の計画策定や運用に参画する
33 など、様々な面から文化財の保存・継承を支援しました。

34 令和元年の東日本台風による災害を機に、自然災害などで被災した文化財の保護
35 や応急処置を関係機関と連携して行うための「文化財レスキューガイドライン」を
36 令和3年3月に策定し、市町村や関係機関に周知しました。

37 県立歴史館では、所蔵品を始め県に係る文化財研究成果を踏まえて展示・公
38 開する企画展を毎年開催し、令和元年度に開催した「国宝土偶展」では1万5千人
39 以上の来場者を集め、年間入館者数も過去最高の12万人以上となりました。また、
40 各種講座やセミナーの実施や、館から遠い中南信の学校等へ所蔵史資料とともに赴
41 く「お出かけ歴史館」などによるアウトリーチ活動を推進しました。

4 アーティスト・イン・レジデンス：国内外の芸術家等が一定期間、地域に滞在し、地域との交流を通して創作活動等を行う取組

1 (2) 長野県立美術館の開館

2 昭和41年(1966年)に開館した長野県信濃美術館は、唯一の県立美術館として、
3 本県にゆかりのある作家の作品や、美しい自然に恵まれた信州の風景画を中心に収
4 集・公開してきました。開館から50年以上が経過する中で、著しい老朽化に加え、
5 美術館に対する県民の多様な要望に応えることが難しくなっていたことから、新た
6 に建て替えることとし、令和3年4月に、「長野県立美術館」として新築オープンし
7 ました。

8 建て替えにあたっては、子育て世代や障がいのある方、美術関係者など、県民と
9 の意見交換会やワークショップを開催しながら、県民参加による美術館づくりを進
10 めました。また、趣旨に賛同する多くの方々から寄附をいただき、交流スペースで
11 上映する映像作品の制作等に活用しました。

12 新たな美術館は、善光寺や城山公園など周辺の風景に溶け込む「ランドスケープ・
13 ミュージアム」として整備し、国宝を含む文化財の公開に適した施設である「公開
14 承認施設」を目指した展示室を設けるとともに、美術団体をはじめ、県民の皆様が
15 多目的かつ自由に利用できる「県民ギャラリー」や「多目的ルーム」を設けました。

16 開館以降、開かれた美術館として、県内外の多くの方々にご利用いただいています。

17 (3) 信州アーツカウンシルの設立

18 自由や個性が尊重される文化芸術は、公平性や中立性が重視される行政が直接コ
19 ントロールするには難しい分野であると考えられるため、英国発祥で、政府からは
20 独立して文化芸術への支援を行うアーツカウンシル(芸術評議会)のような仕組み
21 を導入できないか、専門家で構成する有識者会議で議論を行うとともに、他の都府
22 県・指定都市で先行する事例にも学びながら準備を進めてきました。

23 平成30年(2018年)10月には、県文化政策課に、文化芸術活動の中間支援を担
24 った経験のある専門人材として「文化振興コーディネーター」を配置し、将来のア
25 ーツカウンシルの中心的役割を担うべく、アーツカウンシルの業務や組織体制の企
26 画立案とともに、相談・助言などを通じて、これまでの文化行政では行き届かない
27 業務・分野へのサポートを行ってきました。

28 また、平成28年度(2016年度)から令和3年度(2021年度)まで6年間にわた
29 って取り組んだ芸術監督団事業の業績のひとつである、地域主体の文化芸術活動の
30 芽を継承・発展させていくことについても、あわせて検討を進めました。

31 これらの経緯を踏まえ、地域が主体となった文化芸術活動を持続的に発展させて
32 いくため、文化芸術の振興や活用に専門的知見を持つスタッフを配置し、行政から
33 一定の距離を置く中間支援組織として、令和4年度(2022年度)に「信州アーツカ
34 ウンシル」を設立しました。(一財)長野県文化振興事業団をはじめ、大学や民間の
35 文化財団、芸術文化団体など様々な主体と連携・協働し、幅広い知見やノウハウを
36 生かしながら事業を推進する体制としました。

37 ミッションとして、①地域における文化芸術活動の創造力と発信力を高めていく
38 こと、②文化芸術活動のポテンシャルを社会の様々な領域に拡げていくこと、③県
39 内の文化芸術活動が持続的に発展する環境を醸成していくことの3点を掲げていま
40 す。

41 具体的な事業として、文化芸術の創造性を発揮し、社会包摂、地域振興等の課題
42 に向け地域の新たな協働を生み出す取組に対して、助成と相談・助言をセットにし
43 た寄り添い型の支援を行い、担い手の活動を後押しします。また、アートと地域を
44 つなぐ人材育成や文化芸術に関する情報発信を行います。これらの取組を通じて、
45 県内の文化芸術活動が持続的に発展する環境づくりにつなげます。

1 (4) 新型コロナウイルス感染症への対応

2 令和2年(2020年)2月以降、本県においても陽性者が確認された新型コロナウ
3 イルス感染症は、これまでに第8波に至る感染の拡大と小康状態を繰り返し、地域
4 の医療や経済活動に甚大な打撃を与えただけでなく、社会生活において大きな影響
5 をもたらしました。

6 文化芸術活動への影響も非常に大きく、県内でも多くの行事や催事が延期・中止
7 を余儀なくされたことで、県民が生きた芸術に触れる機会が失われ、文化芸術の担
8 い手の仕事も立ち行かなくなりました。

9 また、不特定多数の人が集まる文化施設においては、正解が分からない中での感
10 染防止対策の実施や、行動制限の強化に伴うイベント中止の判断など、その運営は
11 困難を極めました。

12 本県では、感染症対策の支援等により県立文化施設の運営継続を図ったほか、令
13 和2年度(2020年度)に「頑張るアーティスト応援事業」を実施し、長野県ゆかり
14 のアーティスト等がオンライン上で鑑賞可能な創作活動を行い、発表する取組を支
15 援しました。また、令和3年度(2021年度)には「長野県文化芸術活動推進支援事
16 業補助金」を創設し、文化芸術の創作や表現を通じて、様々な人や組織と連携・協
17 働を行いながら、まちづくりや障がいの有無を問わない表現の場づくり等の社会課
18 題の解決に取り組む活動を支援しました。この補助金は令和4年度(2022年度)に
19 創設した「信州アーツカウンシル」の助成プログラムに引き継がれています。

20 加えて、令和3年(2021年)8月には、県の要請により、イベントの延期や中止
21 を決定した事業者を支援するため、「イベント延期・中止事業者緊急支援事業補助金」
22 を創設し、開催準備に要した費用を支援しました。

23
24 平成から令和へと時代が変遷したこの5年間は、令和元年東日本台風災害や、新型
25 コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの暮らしに不可欠な文化芸術が停滞する
26 ことを余儀なくされた期間でもありました。

27 このような中であっても、長野県立美術館の開館や信州アーツカウンシルの設立に
28 より、本県の文化芸術振興施策は未来に向けた歩みを進めています。県内では、文化
29 芸術を担う人材が各地域に育ち、そのつながりが強まっています。そして、地域が主
30 体となる文化芸術活動の芽が大きな幹に育ちつつあります。

31 本県の文化芸術の創造性や発信力を高めていくためには、ハード・ソフトの両面に
32 において、県内にある人的・物的資源を最大限有効に活用するとともに、地域や文化芸
33 術団体、企業など多様な主体との連携・協働が求められます。

34 【コラム】 コロナ禍により再認識された文化芸術の価値

「連邦政府は、芸術支援を優先順位リストの一番上に置いている。」

これは、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大した令和2年(2020年)5月に、
ドイツ連邦共和国のアンゲラ・メルケル首相(当時)が、国民に向けた演説の中で述べ
た一節です。

国のリーダーが、文化芸術が必要であると力強く発したことは、パンデミックという
未曾有の危機の中で、アーティストや芸術鑑賞を望む国民に大きな希望を与えたと思慮
されます。

自然災害や感染症等の緊急事態が発生した際に、文化芸術が「不要・不急」とみなさ
れてしまう危険性があることを、私達はコロナ禍で実感しました。命を守ることが最優
先であることは疑う余地もありませんが、文化芸術活動の停滞が人の繋がりの希薄化
や、伝統芸能など地域の文化の衰退に繋がってしまう危険性を十分に認識し、緊急時に
こそ文化芸術がもつ価値を確認する必要があります。

2 文化芸術を取り巻く環境

(1) 少子化と人口減少の急速な進行

本県の出生数は平成19年(2007年)以降減少が続き、令和3年(2021年)は12,514人と過去最少を更新しています。20年前と比較すると約4割減少しており、少子化に歯止めがかかっておらず、総人口についても平成12年(2000年)の221.5万人をピークに減少が続き、令和3年(2021年)には203.3万人となっています。

また、本県の65歳以上人口の割合は、令和3年(2021年)には32.6%に達しており、超高齢社会となっています。令和7年(2025年)には、いわゆる「団塊の世代」の方々が75歳以上となることから、高齢化が一層進行する見込みです。

少子高齢化の進行によって、地域の伝統芸能等の担い手の不足や、劇場等での鑑賞者数の減少など、文化芸術活動の継続に多大な影響を及ぼすことが予測されます。

他方、人口減少社会の中、社会の活力を維持するうえで、文化芸術の力によって地域の活動や交流を活性化していくことが期待できます。

(2) 自然災害や感染症などの脅威

近年、大規模な災害が全国で多発しており、特に令和元年(2019年)の東日本台風や令和2年(2020年)7月、令和3年(2021年)8月の豪雨は、本県に大きな被害をもたらしました。自然災害は人的被害や物的被害はもちろんのこと、地域で継承されてきた伝統芸能など文化芸術の衰退につながる恐れもあります。

また、新型コロナウイルス感染症は前述のとおり、文化芸術活動の継続に大きな影響を及ぼしました。

今後も自然災害や感染症など、いつ不測の事態が発生するか予測できない時代の中で、いかなる状況においても文化芸術の歩みを止めないための仕組みづくりや意識の醸成が必要です。

(3) 気候変動への対応や持続可能な社会の実現に向けた動き

気候変動に正面から向き合い、率先して対策を講じるため、本県では、令和元年(2019年)に都道府県として初めて「気候非常事態宣言」⁵を行い、2050年におけるゼロカーボンの実現を目指しています。国においても2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させるグリーントランスフォーメーション⁶(GX)を推進するなど、脱炭素社会の実現に取り組む方針を示しています。

また、平成27年(2015年)に国連サミットで「SDGs(持続可能な開発目標)」⁷が採択されたことを契機に、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す国際目標の達成に向けた行動が世界各国で進んでいます。

持続可能な社会の実現に向けて、県民・企業・行政などあらゆる主体とのパートナーシップで取組を進めることが求められる中、創造的な発想を持つアーティストや、地域の象徴的な施設である美術館や博物館、文化ホールが、持続可能な社会に向けたリーダーシップを発揮することが期待されます。

⁵ 長野県の「気候非常事態宣言」：令和元年(2019年)11月県議会定例会における「気候非常事態に関する決議」を受けて、同年12月6日に宣言。2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを決意した

⁶ グリーントランスフォーメーション：産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、社会経済システム全体の改革を行うこと

⁷ SDGs(持続可能な開発目標)：Sustainable Development Goals。2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた17の目標と169のターゲット

1 (4) ライフスタイルの多様化と地方分散への動き

2 首都圏への転入超過は継続しており、東京一極集中の是正には至っていないもの
3 の、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、テレワークなど在宅勤務が急速に
4 普及したことや、大都市への集中のリスクが再認識されたことから、地方での暮ら
5 しへの関心の高まりや、大都市の企業の地方移転がみられるようになってきました。

6 長野県の人口移動は、平成13年（2001年）以降、転出超過が続いていますが、
7 地方回帰の流れを背景に令和2年（2020年）から超過幅が縮小しており、令和4年
8 （2022年）は22年ぶりに転入超過となりました。その一方、依然として20代前半
9 を中心とした若い世代の転出が多く、特に女性の転出超過が顕著となっています。

10 移住促進や、二地域居住等のつながり人口（関係人口）増加、企業の県内立地の
11 促進などにより、地方回帰の流れを確かなものにしていく必要がある中で、文化芸
12 術の振興により、地域の魅力を高め、発信していくことが期待されます。

13 (5) 社会におけるデジタル化の急速な進展

14 近年、5G⁸、IoT⁹、AI¹⁰をはじめとするデジタル技術が急速に発展しており、国
15 では、こうした技術の社会実装を進め、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシ
16 ステムによって、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会である
17 「Society 5.0」を実現していくこととしています。

18 令和3年（2021年）には、デジタル社会の実現に向けた司令塔としてデジタル庁
19 が創設されたことに加え、令和4年（2022年）には「デジタル田園都市国家構想」
20 が公表され、デジタルの力で、地方の個性を生かしながら社会課題の解決と魅力の
21 向上を図ることとしています。また、本県においても令和2年（2020年）に「長野
22 県 DX 戦略」を策定し、あらゆる分野におけるデジタルトランスフォーメーション
23 （DX）を推進しています。

24 文化芸術活動においても、新型コロナウイルス感染症の発生を契機に、オンライ
25 ンによる公演や発表の機会が拡大し、「セイジ・オザワ 松本フェスティバル2021」
26 は、全ての有料公演が中止となったものの、オーケストラプログラムを収録し、素
27 晴らしい演奏を全世界に配信することができました。

28 生きた芸術に直接触れることは、何ものにも代えがたい価値がありますが、住む
29 地域や年齢、障がいの有無に関係なく全ての人々が文化芸術に親しむためには、この
30 ようなデジタル技術を活用していくことが必要です。

31 (6) 多様性を認め合う社会づくり

32 私たちが暮らす社会には様々な人によって成り立っていますが、こうあるべきと
33 いった意識や決めつけが前提となることで、生きづらさを感じたり、自己を表現す
34 ることが難しくなってしまうことがあります。また、国際情勢に目を向けると、国
35 家や民族、宗教等の違いによる分断や衝突が止みません。

36 性別、年齢、障がいの有無、性的指向、人種、国籍など、人にはそれぞれ違いが
37 あることを当たり前に捉え、寛容の気持ちを持ちながら、他者を理解し、尊重して
38 いくことが大切ですが、より多くの人々が文化芸術にかかわることで、他者理解や寛
39 容な心が広がり、多様性を認め合う社会づくりにつながることを期待できます。

40 ⁸ 5G：第5世代移動通信システム。「超高速」だけでなく、「多数同時 接続」「超低遅延」といった特徴を持つ

41 ⁹ IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって
42 実現する新たなサービス、ビジネスモデル、又はそれを可能とする技術の総称

¹⁰ AI：Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の言語を理解したり、論理的な推論や経験による学習を行ったり
するコンピュータプログラムなど

1 (7) 国の文化振興政策の動向

2 第1次「長野県文化芸術振興計画」期間中に、国において、文化芸術に関する法
3 令の多くが改正されました。これらの法改正の趣旨を踏まえ、本県の今後5年間の
4 施策を講じていく必要があります。

5 ○ 文化芸術推進基本計画の策定

6 平成29年(2017年)に文化芸術振興基本法が一部改正され、法律の名称が「文
7 化芸術基本法」に改められるとともに、平成30年(2018)3月には、同法第7
8 条に基づいて「文化芸術推進基本計画」が策定されました。同計画では、文化芸
9 術の本質的価値及び社会的・経済的価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活
10 用・好循環させることで、「文化芸術立国」の実現を目指しています。

11 ○ 障害者文化芸術推進法の制定及び障害者文化芸術活動推進基本計画の策定

12 平成30年(2018年)6月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」
13 (障害者文化芸術推進法)が制定され、平成31年(2019年)3月には、同法第
14 7条に基づく「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」(障害
15 者文化芸術活動推進基本計画)が策定されました。同法は、障がいのある人によ
16 る文化芸術活動を通じて障がいのある人の個性と能力の発揮及び社会参加の促
17 進を図ることを目的としています。

18 ○ 文化観光推進法の制定

19 令和2年(2020年)に、文化振興を観光振興と地域活性化につなげ、その経
20 済効果が文化振興に再投資される好循環を創出することを目的に「文化観光拠点
21 施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」(文化観光推進法)
22 が制定されました。

23 拠点となる文化施設と地域の観光事業者等が相互に連携して、個々の魅力を地
24 域全体の文化観光の魅力へと引き上げ、総合的に発信することで、観光誘客を達
25 成するとともに、地域全体の振興につなげていくことが求められています。

26 ○ 文化財保護法の改正

27 文化財保護法は平成30年(2018年)と令和3年(2021年)に一部改正があり、
28 平成30年の改正では、過疎化や少子高齢化を背景に文化財の滅失や散逸等が進ん
29 でいることから、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継
30 承に取り組んでいくための体制整備と、地域における文化財の計画的な保存・活
31 用の促進や地方文化財保護行政の推進力強化等について定められました。

32 令和3年(2021年)の改正では、無形文化財及び無形の民俗文化財の国登録
33 制度が新設されたことに加え、国だけでなく、地方公共団体も文化財の登録制度
34 を設けることができるようになりました。

35 ○ 博物館法の改正

36 令和4年(2022年)4月に博物館に求められる役割の多様化・高度化を踏ま
37 えた博物館法の一部改正(令和5年4月1日施行)があり、博物館法の目的に
38 文化芸術基本法に基づいたことが追記されたほか、博物館の事業に資料の
39 デジタル・アーカイブ化や地域活力向上への寄与が加えられました。さらに、
40 博物館登録制度の要件を見直し、法人類型にかかわらず登録できるよう登録の
41 対象が拡大されました。

42 近年の社会の変化は目まぐるしく、文化芸術を取り巻く環境も常に変化していま

1 す。文化芸術のさらなる発展には、人口減少社会の影響等の長期的な課題に加え、
2 自然災害や感性症など予期せぬ事象への対応力と、デジタル化の加速や価値観の多
3 様化など常に変化し続ける環境への適応力を高めるなど、柔軟性をもって文化芸術
4 を振興していくことが必要です。

5

第4 長野県の文化の特性

「文化」とは、最も広義に捉えると、人間の自然との関わりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観等、人間と人間の生活に関わる総体を意味しており、長い歴史の中で独自の自然環境や社会環境に基づき培われたすべての事柄がまさに本県の文化を形づくっています。

本計画においては、特に次に掲げる本県の特性を踏まえて、基本目標やめざす姿を検討しました。

1 自然豊かな風景に人々の暮らしが溶け込み育まれる営み

本県は全国に23座ある3,000m峰のうち15座を有する山岳県であるとともに、県土の約8割を森林が占める森林県であり、豊富な水源から多くの河川が県土を縦横に流れるなど、山や森、川と共に文化を形づくってきました。

日本アルプス¹¹をはじめとした世界に誇る雄大な自然を有する一方で、山里の風景に代表されるように、県内各地で豊かな自然の中に人々の暮らしが溶け込んでいることが大きな特色と言えます。この自然と人が融合した営みがひとつの生態系を成し、本県の多様な文化芸術を支えています。

2 交流を生み出す地理的要素

近世以前から五畿七道における東山道や五街道における中山道、塩の道としての千国街道など、歴史的に東日本と西日本、日本海側と太平洋側を結ぶ交通の結節点であり、古く縄文時代には、八ヶ岳山麓で生産された黒曜石が青森県や北海道などに流通するなど、本県は日本全国から、人や物、文化が行き交う場所として多様性を育んできました。

今後も、中部横断自動車道や中部縦貫自動車道、三遠南信自動車道などの高規格幹線道路の整備や、北陸新幹線の大阪延伸、リニア中央新幹線の開業など、更なる交通ネットワークの構築が予定されています。また、テレワークなど在宅勤務の浸透を背景に、年々移住者や二地域居住者が増加しているなど、人々の交流の一層の拡大が期待されます。

3 地域ごとに形成されてきた特色ある風土

本県は県土が南北約200kmに及び、山々に囲まれ河川が縦横に流れる地形の中で、盆地や谷ごと、都市部と山間部が近接して地域が形成されており、各地で人々が抱く文化芸術に対する渴望も相まって、独自の文化が育まれてきました。東西文化圏の接点であるフォッサ・マグナ¹²が県土を南北に走るとともに中央構造線と交わる特異な立地において、自然豊かな景観、各地で継承されてきた祭りなどの伝統芸能、多様な食文化、伝統的工芸品、歴史的建造物といった歴史・文化資源が豊富に存在し、県内外から多くの人を惹きつけています。

4 「学び」に対して積極的な県民性

広い県土を持つ本県では、地域間の交流が盛んである一方で、山間部の集落等、歴史的に交流が難しい場所もありました。このような環境に暮らす人々が抱く学びに対する強い思いが、積極的に学ぶという県民性に繋がっていきました。

明治期において、本県には、公的機関での養成の機会を得られなくても、独学で学び

¹¹ 日本アルプス：北アルプス（飛騨山脈）、南アルプス（赤石山脈）、中央アルプス（木曾山脈）の総称

¹² フォッサ・マグナ：中部地方で本州を横断する新第三系の地帯。日本の地質構造上、東日本と西日本を分ける重要な地帯

1 教鞭をとった代用教員が数多く存在し、各地で活躍しました。
2 この県民性は、江戸時代には全国一多い1,341の寺子屋¹³で子どもたちが学び、松本藩
3 出身の浅井洌¹⁴や高遠藩出身の伊澤修二¹⁵など各地の藩校から優秀な人材が輩出された
4 ことや、明治初期には就学率が全国1位の63.2%¹⁶となり、研成義塾¹⁷や小諸義塾¹⁸など
5 私塾の活動も活発であったことから読みとることができます。
6 現代においても、公民館や博物館・美術館の数が全国で最も多い¹⁹県であり、学びの
7 場所を大切にしていることが確認できます。
8

13 明治16年調査

14 浅井洌：長野師範学校（信州大学教育学部の母体の一つ）の教諭であり、県歌「信濃の国」の作詞者

15 伊澤修二：日本初の国立の音楽学校である東京音楽学校の初代校長であり、唱歌「ちょうちょう」の生みの親

16 明治9年調査

17 研成義塾：明治31年（1898年）に、無教会主義キリスト教徒で教育者の井口喜源治により、現在の安曇野市穂高で設立された私塾。キリスト教精神に基づく人格教育が行われた

18 小諸義塾：明治26年（1893年）に、キリスト教の牧師で教育者の木村熊二により、現在の小諸市で設立された私塾。島崎藤村等を教師陣に迎えて充実した中学校教育へと発展した

19 平成30年度社会教育調査（文部科学省）博物館・美術館数は博物館法による登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設の合計

1 基本目標

第1次の取組結果や文化芸術を取り巻く環境、長野県の文化の特性を踏まえた上で、計画を実現するために、県民と共有する基本目標を、次のとおり掲げます。

文化芸術の価値を高め、 支える、ひろげる、つなげる、 信州のゆたかな未来

「文化芸術の価値を高める」

本県の多様な文化芸術を盛り立てることで、豊かな人間性や創造力・感性を育み、相互理解の促進につながるといった文化芸術がもつ価値を高めることを表します。

「支える」

文化芸術によって県民の様々な活動が支えられ、また、自然と人の融合により育まれてきた営みが本県の多様な文化芸術を支えていることを表します。

「ひろげる」

多様な文化芸術を振興することで、社会の様々な分野において文化芸術が生かされ、多面的にひろがっていくことを表します。

「つなげる」

文化芸術によって人や地域のつながりを深めていくとともに、歴史、芸術、伝統文化などの価値を次の世代へ確実に伝えていくことを表します。

「信州のゆたかな未来」

文化芸術を支え、ひろげ、つなげることで、本県の文化芸術が持続的に発展し、成熟した社会の中で県民一人ひとりが真の意味での幸せや豊かさを実感している未来を表します。

2 めざす姿

「文化芸術の価値を高め、支える、ひろげる、つなげる、信州のゆたかな未来」の実現に向けて、5年後を目途に長野県が「めざす姿」と「施策の方向性」を次のとおりとします。

(1) 誰もが文化芸術と触れあい、心豊かに暮らしている

文化芸術の実践者が生き生きと活動していることに加え、文化芸術に触れられる場や機会が県内に数多く存在することで、文化芸術のもつ価値が高められている。また、誰もが文化芸術と触れあうことで、県民の創造性が育まれ、自己実現を果たすことや、交流を広げて感性を深めることにつながり、心豊かに暮らしている。

【施策の方向性】

- ・文化芸術の実践者への支援の充実
- ・文化芸術に参加できる機会の拡大

(2) 文化芸術があらゆる分野に根つき生かされている

教育分野への活用をはじめ、障がい者アートなどの福祉分野、観光振興などの地域活性化、持続可能な社会に向けた取組など、社会のあらゆる場面で文化芸術の力が活用され、文化芸術とのつながりが多面的に広がっている。このことにより、文化芸術自体の価値も高められていく。

【施策の方向性】

- ・多様な分野における文化芸術の活用
- ・文化芸術と地域とのつながりの強化

(3) 文化芸術活動や伝統文化が地域で支えられ、その価値が引き継がれている

文化芸術の振興を担う人材を育成し、文化施設や支援機関が連携することで、地域の多様な文化芸術を支えている。また、県内各地の伝統文化についてもその価値が再認識され、保存や活用、調査研究や記録を通じて確実に未来に引き継がれていくことで、持続的な地域づくりや人づくりにつながっている。

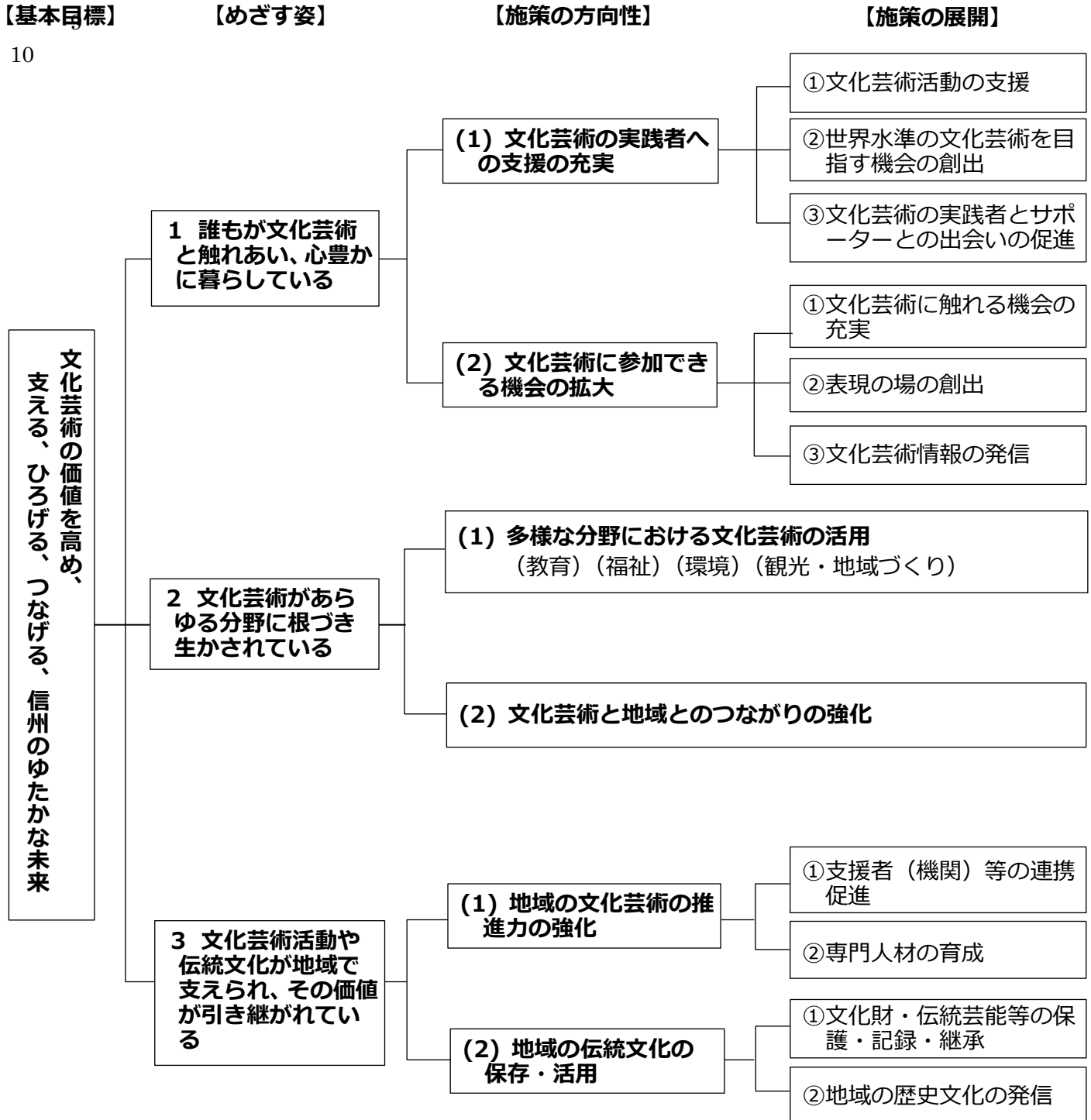
【施策の方向性】

- ・地域の文化芸術の推進力の強化
- ・地域の伝統文化の保存・活用

第6 施策の展開

第5に掲げる「めざす姿」の実現に向けて、今後5年間の「施策の方向性」と「施策の展開」を、以下の施策体系図のとおりまとめ、主な取組を17ページ以降にまとめました。

(施策体系図)



◆重点的施策

「めざす姿」の実現のために特に力をいれるべき施策を、「重点的施策」として以下のとおり掲げます。

① 県民主体・地域主体の文化芸術活動の推進

本県の自然豊かな風土から紡がれている地域文化や、学びを大切にしている精神から醸成される文化芸術の創造性を持続的に発展させていくためには、県、市町村、公的機関、大学、民間団体など多様な主体が連携して取り組むことが必要です。

信州アーツカウンシルによる文化芸術の担い手への寄り添い型支援の充実、事業の成果や地域への効果の可視化等を通じた連携・協働の推進や、県立美術館による交流展等を通じた地域の美術館との連携促進、地域と連携した県立文化会館によるアウトリーチ活動等により、県民や地域が主体となった文化芸術活動を支えていきます。

② 文化芸術が持つ表現力・創造力の「学び」への展開

幼少期から文化芸術に親しむことは、子どもたちの感受性や創造性を高め、コミュニケーション能力や自己肯定感等の向上に繋がり、個々の将来性を高めることが期待できます。

県立美術館による学習に関するプログラムの充実など、県民の学びを深めるという文化施設本来の役割を果たしていくことに加え、教育現場においても、演劇を取り入れた表現や対話型鑑賞²⁰など、アートの手法を活用した学びを広げるための取組を進めます。

③ 文化芸術を生かした多様性の理解促進

文化芸術に親しむことは人と人とのつながりを深め、他者への理解や寛容な心を育てる効果があり、障がいの有無や性別、年齢、国や地域の違いを超えて多様なあり方を認め合うことにつながります。

長野県障がい者芸術文化活動支援センター（ザワメキサポートセンター）による障がいのある人の文化芸術活動の振興、県立美術館の「インクルーシブ・プロジェクト」²¹や「アート・コミュニケータ」²²活動等による美術との出会いを通じた交流の促進、アーティスト・イン・レジデンスの実施支援によるアーティストと地域の交流拡大等により、文化芸術の力を相互理解の促進に生かします。

²⁰ 対話型鑑賞：鑑賞者同士や学芸員と言葉を交わしながら絵画等を鑑賞する方法

²¹ インクルーシブ・プロジェクト：県立美術館が誰でも安心してアートと出会える場所になることを目指すプロジェクトで、障がいの有無を超えてアートを体験できる様々なプログラムを年間を通して開催

²² アート・コミュニケータ：県立美術館を拠点に、アートから生まれるコミュニケーションを大切にしながら、人とアートのつなぎ手として自発的に活動していく存在。会社員や学生、主婦や退職後の方など、世代や職業を問わず、多様なメンバーが活動

◆施策の方向性に基づく主な取組

重点的施策と関連の強い取組には【重点】と付しています。

1 誰もが文化芸術と触れあい、心豊かに暮らしている

(1) 文化芸術の実践者への支援の充実

① 文化芸術活動の支援

県民が文化芸術活動に親しむ機会を数多く創出するためには、県内で活動するアーティストや文化芸術団体が活躍していることが不可欠です。

信州アーツカウンシルや長野県障がい者芸術文化活動支援センター（ザワメキサポートセンター）による活動支援、県民芸術祭等を通じた表現の場の創出支援、顕彰等を通じて、様々な文化芸術の活動継続を支援します。

主な取組

- 信州アーツカウンシルの専門人材による相談・助言や助成プログラムを通じた活動支援の充実【重点】
- ザワメキアート展²³の開催等による障がいのある人の芸術活動・展示の推進【重点】
- 全国障害者芸術・文化祭への県内の障がいのある人の作品の出展による発表・鑑賞機会の充実
- 県民芸術祭の開催等による創作活動の奨励と発表・鑑賞機会の充実
- 長野県芸術文化協会による文化芸術団体の交流促進
- ウェブサイト「CULTURE.NAGANO」による活動支援情報の発信
- 文化芸術の振興に寄与した芸術家等に対する業績の顕彰
- 文化芸術活動に対する県の後援・知事賞の交付
- 長野県文化振興基金を財源とした文化芸術活動の支援

② 世界水準の文化芸術を目指す機会の創出

本県では、セイジ・オザワ 松本フェスティバルをはじめとした世界水準の芸術を国内外に発信する催しが開催されており、若くして芸術分野で活躍する人材も輩出されています。

世界水準の文化芸術に県民が触れ、学べる機会を提供することで、子ども達の感受性を高めるとともに、世界を目指すアーティストの育成にもつなげていきます。

主な取組

- セイジ・オザワ 松本フェスティバルを通じた子ども達が世界水準の芸術を目指す機会の提供

²³ ザワメキアート展：障がいのある人の美術作品展

- 県民文化会館とウィーン楽友協会との姉妹提携による本場のクラシック音楽を学ぶ機会の提供
- 小諸高校音楽科生徒のウィーンへの派遣研修等による世界水準の音楽技術を学ぶ機会の提供
- 芸術関係のスクール等と連携した世界に通用するアーティストの育成

1
2
3
4
5
6
7
8
9

③ 文化芸術の実践者とサポーターとの出会いの促進

文化芸術活動のさらなる活性化のためには、行政の助成等による活動支援のみならず、社会の様々な立場の人や団体等がサポーターとなり、文化芸術の実践者と繋がるのが重要です。

信州アーツカウンシルの活動等を通じて、実践者とサポーターとの交流機会を促進します。

主な取組

- 信州アーツカウンシルが支援する団体や連携・協働団体等の交流促進【重点】
- 信州アーツカウンシルの事業を通じた地域における文化芸術活動の担い手の発掘・育成【重点】
- アーティスト・イン・レジデンス（AIR）実施地域の拡大【重点】
- 「next」²⁴を発展させた県内で活動するアーティスト等の実践者の登録制度の検討
- 県内で活動するアーティスト等の実践者が個人や企業・団体から寄附等の支援を受けることができる仕組みづくり【重点】

10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

(2) 文化芸術に参加できる機会の拡大

① 文化芸術に触れる機会の充実

全ての県民が文化芸術に親しむためには、県立文化施設におけるイベント等の実施に加え、地域の様々な規模の施設等と連携したアウトリーチ活動の実施や、デジタル技術を活用した発信、催しに限らず日常の中で文化芸術に触れることができる機会を充実させることが必要です。

県立文化施設による取組や、地域の様々な主体による連携の推進により、文化芸術に触れる場づくりを総合的に推進します。

主な取組

- 県立美術館による企画展や移動展の充実【重点】
- 県立美術館の「インクルーシブ・プロジェクト」による障がいの有無等を超えて誰

²⁴ next：県と文化会館の連携により、長野県にゆかりあるプロまたはプロをめざす若手芸術家を対象に、活動情報の発信や発表機会の提供等の支援を行う事業

もが文化芸術に触れる機会の充実【重点】

- 県立文化会館による自主事業の実施
- 地域の文化施設等と連携した県立文化会館のアウトリーチ活動の実施【重点】
- 県立文化会館におけるリアル・オンラインを組み合わせたハイブリット公演の開催
- 県立文化会館・県立美術館におけるコンサートやコレクション展等のアーカイブ配信
- 県民芸術祭によるコンサート等の主催
- 困難を抱える人の居場所づくり等への文化芸術の活用支援

1
2
3
4
5
6
7
8

② 表現の場の創出

本県では、北アルプス国際芸術祭など市町村の主導により実施される芸術祭や、地域の文化芸術団体等の創意工夫により様々な活動が実践されています。

地域主体の先進的な取組の支援や、地域で活躍する団体等の表現の場を創出することにより、県内での文化芸術活動の活性化を図ります。

主な取組

- セイジ・オザワ 松本フェスティバルや国際芸術祭等の開催支援
- 県民芸術祭による展覧会等の共催
- 長野県芸術文化協会による芸術祭の開催

9
10
11
12
13
14
15
16

③ 文化芸術情報の発信

広い県土の各地で豊かな文化芸術が育まれてきた本県においては、県全体の文化芸術の取組を一元に把握することが難しい側面があります。県では文化芸術情報発信サイト「CULTURE.NAGANO」を構築しましたが、信州アーツカウンシルと連携した同サイトの運営強化等により、様々な媒体を活用し、文化芸術情報の発信を強化します。

主な取組

- ウェブサイト「CULTURE.NAGANO」による文化施設・イベント情報の発信
- 教育現場を通じた子どもたちへの情報発信手法の検討
- 観光客向けの情報発信媒体を活用し、県内外へ文化芸術情報を発信

17

2 文化芸術があらゆる分野に根つき生かされている

(1) 多様な分野における文化芸術の活用

文化芸術の持続的な発展のためには、社会のあらゆる場面で文化芸術の力がより一層生かされていくことが必要です。多様な分野において文化芸術が活用されるための取組を促進します。

(教育分野)

幼少期から文化芸術に親しむことは、子どもたちの感性や創造性を高め、コミュニケーションの能力や自己肯定感等の向上に繋がります。

教育現場において、子どもや若い世代の人々が文化芸術に親しむ機会を充実させるための取組を進めます。

主な取組

- 「アートの手法を活用した学び」の教育現場への導入の促進【重点】
- 県立美術館の「スクールプログラム」等の学習事業を通じた学校等との連携推進【重点】
- 県民の学びの場としての県立文化会館、県立美術館、県立歴史館、県立図書館等の連携の推進
- 信州総文祭2018（第42回全国高等学校総合文化祭）を契機に活性化した県内の高校生の文化芸術活動の支援
- 信州アーツカウンシルの助成プログラムにおける、多様な分野で文化芸術を活用した取組の支援【重点】

(福祉分野)

障がいのある人が文化芸術の創作や発表活動を行うことは、障がいのある人の自立と社会参加の促進に繋がることが期待できます。また、高齢の方が文化芸術活動を行うことで、健康づくりや社会参加への関心を高めることが期待されるなど、文化芸術が福祉の分野で果たす効果は大きく、福祉現場での文化芸術の関わりをより広げるための取組を行います。

主な取組

- 長野県障がい者芸術文化活動支援センター（ザワメキサポートセンター）による障がいのある人の文化芸術活動の振興【重点】
- 信州アーツカウンシルとザワメキサポートセンターの連携による障がいのある人の制作したアートの普及推進【重点】
- 高齢者福祉施設での文化芸術プログラムの実施支援
- 県立文化会館による福祉施設、特別支援学校等でのアウトリーチ活動の実施

- 信州ねんりんピック「長野県高齢者作品展」の開催による高齢者の文化芸術活動への参加促進
- 信州アーツカウンシルの助成プログラムにおける、多様な分野で文化芸術を活用した取組の支援【重点】（再掲）

1
2
3
4
5
6
7
8
9

（環境分野）

脱炭素や循環型社会の実現に向けて、文化芸術がもつ創造性や人を繋げる力、アーティストのチャレンジ精神や発信力などが大きな推進力となります。

アートを活用した発信や、県立文化施設による取組の実施、信州アーツカウンシルを中心とした関係団体との連携・協働により、持続可能な社会づくりに向けて文化芸術の力を生かしていきます。

主な取組

- 信州アーツカウンシルと多様な主体の連携による持続可能な社会に向けた取組の推進【重点】
- 信州アーツカウンシルの助成プログラムにおける、多様な分野で文化芸術を活用した取組の支援【重点】（再掲）

10
11
12
13
14
15
16
17
18
19

（観光・地域づくり分野）

文化芸術活動は地域の魅力の掘り起こしや再認識に繋がり、人々の交流を通じた内外への発信によって、観光誘客や、移住・二地域居住等のつながり人口（関係人口）の増加による地域活性化の効果も期待されます。

県立美術館等の拠点施設を中核とした観光誘客の促進や、本県に数多くある貴重な文化財の鑑賞機会を拡大するなど、本県の特長ある資源を生かした文化観光を推進するとともに、文化芸術を媒介にしたつながり人口（関係人口）の拡大に取り組みます。

主な取組

- 県立美術館を中核とした文化観光の推進
- アーティスト・イン・レジデンス（AIR）実施地域の拡大【重点】（再掲）
- 観光協会・まちづくり団体等との連携を通じた交流人口の拡大
- 伝統文化や景観等を生かした地域のブランドづくりの取組支援
- 文化芸術を活用した空き家・空き店舗の活用促進
- 信州アーツカウンシルの助成プログラムにおける、多様な分野で文化芸術を活用した取組の支援（再掲）

20
21

(2) 文化芸術と地域とのつながりの強化

文化芸術が教育や福祉など様々な分野で生かされていくには、地域の中で活躍するアーティストや団体等をより増やし、また、地域を構成する様々な主体が文化芸術に関わる機会を増やしていくことが必要です。

信州アーツカウンシルの活動や、アーティスト・イン・レジデンスの実施支援等を通じて、文化芸術と地域とを結びつける取組を進めます。

主な取組

- アーティスト・イン・レジデンス（AIR） 実施地域の拡大【重点】（再掲）
- 県立美術館の「スクールプログラム」等の学習事業を通じた学校等との連携推進【重点】（再掲）
- 県立美術館を多様な人々を結びつける出会いと学びの場とする「アート・コミュニケータ」活動の実施【重点】
- 学校部活動の地域移行と文化芸術振興の連携

3 文化芸術活動や伝統文化が地域で支えられ、その価値が引き継がれている

(1) 地域の文化芸術の推進力の強化

① 支援者（機関）等の連携促進

文化芸術の振興には、様々な主体による連携が欠かせません。

県、信州アーツカウンシル等が連携し、県内で活動する実践者や団体のニーズを把握しながら支援施策の情報発信等を行うとともに、活動支援の担い手となり得る企業や団体等との関係を構築し、県内の文化芸術活動への支援方法が充実するよう努めます。

主な取組

- 信州アーツカウンシルの連携・協働団体の拡大による、支援リソースの多様化【重点】
- 県立文化会館・県立美術館と地域の文化施設等の連携の促進【重点】
- 県民の学びの場としての県立文化会館、県立美術館、県立歴史館、県立図書館等の連携の推進（再掲）

② 専門人材の育成

文化芸術分野は、その振興や活用に専門の知見を有する人材、舞台技術者をはじめ文化ホールを安全に利用いただくためのスタッフ、作品の収集、保管、展示及び調査研究に携わる学芸員など、専門的な知識や技術を要する人材が不可欠です。

県立文化施設の人材確保・育成に加えて、県内の文化施設等との交流・連携を推進します。

1

主な取組

- 県立文化会館・県立美術館、信州アーツカウンシルで活動する専門人材の確保・育成
- 県立美術館の交流展等を通じた学芸員の連携促進【重点】
- 美術館・博物館等の専門人材の地域間の交流促進

2

3

(2) 地域の伝統文化の保存・活用

4

① 文化財・伝統芸能等の保護・記録・継承

5

6

7

8

9

10

本県の長い歴史により形づくられた文化財の保護や、地域固有の伝統芸能・民俗芸能を後世に継承していくため、信州アーツカウンシルや市町村、関係団体と協力しながら、県民が地域の文化財等の価値を再認識・再発見し、保護意識の高揚や活用が図られるよう取り組むとともに、継承に向き合う担い手の確保の取組を支援します。

主な取組

- 伝統芸能等の担い手確保の取組支援
- 国、市町村と連携した文化財の計画的な指定、登録等の推進
- 伝統芸能等の記録（アーカイブ）化の推進
- 県立歴史館、県立美術館等による資料収集・調査研究
- 地域としての総合的な文化財の保存活用計画などに基づく文化財の総合的な保存と活用の推進
- 文化財所有者による保存、修理、公開、活用等に対する支援
- 文化財パトロールの実施による文化財の現状把握
- 新たな県史編さんの検討による、長野県の歩みの記録や未来に継承する営みの推進
- 文化財の世界遺産、ユネスコ無形文化遺産への登録を目指す市町村や保存団体等の取組を支援
- 開発事業者との調整による埋蔵文化財の保護と、長野県埋蔵文化財センターと連携した地域住民や子どもに対する埋蔵文化財の普及啓発の推進

11

12

13

② 地域の歴史文化の発信

14

15

16

17

県立歴史館等の資料や収蔵品のデジタル化、オープン化を進め、県民が地域の歴史文化や芸術にアクセスしやすい環境を整備するとともに、企画展や各種講座等により貴重な史資料等の情報を県民に分かりやすく発信し、県民が歴史文化を学ぶ機会を充実します。

主な取組

- 信州ナレッジスクエア²⁵の活用による歴史文化にアクセスしやすい環境づくり
- 県立歴史館による企画展やアウトリーチ活動の充実
- 伝統文化や景観等を生かした地域のブランドづくりの取組支援（再掲）

【コラム】南信州地域における伝統芸能の保存・継承の取組

南信州地域（飯田市・下伊那郡）は、神楽、盆踊り、人形芝居、農村歌舞伎や獅子舞など、長い歴史をもつ民俗芸能が各地に数多く伝承されており、「民俗芸能の宝庫」と呼ばれています。しかし、近年の生活環境の変化や少子高齢化の進展等が、中山間地のコミュニティ継続に大きな影響を及ぼしている中で、南信州地域に根ざす民俗芸能も、後継者の不足により存続が困難になっています。

このような中、民俗芸能の保存・継承を行う団体、県、市町村、広域連合により、平成 27 年（2015 年）に「南信州民俗芸能継承推進協議会」が設立され、後継者の育成と未来への継承に向けた取り組みが進んでいます。

また、南信州地域には、民俗芸能の保存・継承を支援する企業・団体を「南信州民俗芸能パートナー企業」として登録する制度があり、100 の企業・団体が登録されるなど、地域を挙げた支援の輪も広がっています。

令和 4 年（2022 年）11 月には、阿南町の「和合の念仏踊り」と「新野の盆踊り」を含む伝統芸能「風流踊^{ふりゅうおどり}」が、国連教育科学文化機関（UNESCO）の無形文化遺産に登録され、地域におけるさらなる意識の醸成等に繋がっていくことが期待されます。

²⁵ 「信州」という切り口から多様な情報源（データベース、アーカイブ、ウェブサイト等）にたどり着くことができる、県立長野図書館が運用し無料で利用できる地域情報資源のポータルサイト

第7 文化芸術行政の推進体制

第6に定めた「施策の方向性」に基づく取組を着実かつ計画的に実施するために、文化芸術行政を推進する体制や、県立文化施設等の推進拠点の役割や方向性を以下のとおり明確にし、めざす姿の実現に向けて取組を進めていきます。

1 推進体制

長野県

長野県は、広域的な行政機関として、本県の特徴から生まれる多様な文化芸術を振興し、文化芸術の力を様々な分野に活用していくために、長野県文化振興事業団や信州アーツカウンシル、市町村等の関係機関と連携しながら、広域のかつ専門的な立場で文化振興施策を推進します。

- 平成27年度（2015年度）の「文化振興元年」を契機に設けられた「長野県文化振興基金」を、長野県の文化芸術を振興するための大切な財源と位置付け、特に、信州アーツカウンシル事業をはじめとする重点的事業の財源として有効に活用することで、県内の文化芸術活動を支援します。
- クラウドファンディング等を活用することで県の文化芸術施策への寄附の拡大を図り、多様な財源確保に努めます。
- 指定管理者制度により、県のパートナーとなる指定管理者との連携を強化するとともに、評価・検証等を行いながら、適切に県立文化施設を管理・運営します。
- 文化芸術と他の分野との親和性を生かし、関係部局の連携により施策を展開します。

信州アーツカウンシル

信州アーツカウンシルは、文化芸術の振興や活用に専門的知見を持つスタッフを配した中間支援組織として、行政から一定の距離を置きながら、県民や地域が主体となった文化芸術活動への寄り添い型の支援を通じて、長野県の文化芸術活動の持続的発展に取り組みます。

<信州アーツカウンシルのミッション>

- ① 地域における文化芸術活動の創造力と発信力を高めます。
- ② 文化芸術活動のポテンシャルを社会の様々な領域に広がります。
- ③ 県内の文化芸術活動が持続的に発展する環境を醸成します。

県、市町村、大学、文化芸術団体、企業等との連携・協働により文化芸術活動の担い手を支援するとともに、信州の多様な地域文化を多様な主体が支える環境づくりを行います。

- 文化芸術を媒介に、様々な分野と連携し、多様な主体と協働・共創して、文化施策を取組に落とし込み、総合的に推進します。
- 地域における文化芸術活動の担い手や支援人材の発掘・育成を行います。
- 支援者の輪を広げ、文化芸術に対する寄附や様々なかたちでの支援をもとに持続的発展

1 の基盤づくりを進めます。

- 2 ●気候変動時代における、信州の自然と調和する循環型で文化的な暮らしの創造に取り組
3 みます。

4 5 長野県文化振興事業団

6 長野県文化振興事業団は、県全域の文化振興の中核を担う機関として、指定管理を受け
7 た県立文化施設の特徴・長所を最大限に活用し、県民に質の高い優れた文化芸術の鑑賞機
8 会や創作活動・発表の場を数多く提供するなど県民の多様な文化芸術活動を支援します。

9 また、文化芸術を担う人材の育成・確保に努め、さらには各文化施設で長年培ってきた
10 ノウハウを活かし、県内の文化施設、文化財団等とも連携して、県全体の文化芸術の発展
11 を図ります。

- 12 ●長野県出資等外郭団体「改革基本方針」に基づき、県内の芸術家、文化芸術団体、文化
13 施設、市町村等の文化芸術活動の支援を担う専門的な知見を有する組織として、その機
14 能の一層の強化を図ります。

- 15 ●長期的な視点に立って総合的かつ計画的に県の文化芸術活動を支援できるよう、文化芸
16 術の活用に関する専門的な知見を有する人材や舞台技術の専門家など、多様な人材を確保する
17 とともに、専門的・伝統的な技術や知識を習得する機会の確保等を通じて、長野県の文
18 化振興の中核を担うことができる人材の育成を図ります。

- 19 ●地域の文化資源を活用した多様な文化芸術活動を推進するために、地域の芸術家、文化
20 芸術団体のほか、企業、観光・商工団体等、様々な活動主体との連携を積極的に推進し
21 ます。

- 22 ●行政、関係機関等の助成制度やファンド・寄付等の活用、企業との連携等による財源の
23 確保や独自事業の展開による収入の増加を図るとともに、経費節減、事業見直し等によ
24 り、文化芸術振興事業の財源の有効活用を図ります。

- 25 ●県立文化施設の指定管理者として蓄積した技術や経験を活用し、県内外の文化施設との
26 ネットワークを密にして、各施設の特色を生かしながら県下各地の文化芸術の振興に取り
27 組みます。

28 29 市町村

30 市町村は、住民に最も身近な基礎自治体として、広域的かつ専門的な立場で施策を推進
31 する県と役割分担を図りつつ、連携を強化しながら、地域に密着した文化芸術施策を推進
32 することが期待されます。

33 34 民間団体・大学・企業等

35 文化芸術に関する民間団体や大学は、文化芸術に関する独自の知見やノウハウを有し
36 ており、また、県内には地域に根差して文化芸術を支えている企業があります。これらの
37 団体等がそれぞれの立場から文化芸術の振興を担っていくことが期待されます。

38 県は、このような団体等と協働を図りながら、協力して文化芸術振興に取り組みます。

2 県の推進拠点

県立文化会館

県立文化会館は、広域的な文化振興を担う地域の文化拠点施設として、各館の特長や立地の特性を踏まえ、地域と連携しながら、県民が様々な文化芸術に親しむ機会や、文化芸術の発信を行う場の確保を図ります。

- 県民ニーズに応える幅広い分野の質の高い優れた文化芸術の鑑賞機会や創作活動・発表の場を数多く提供します。
- 子どもたちが楽しく芸術に触れあう場を提供するとともに、学校（中学、高校、大学）の音楽クラブの活動や長野県高校選抜オーケストラ、リーダーズコール（合唱）などへの支援を通じて、生涯に渡って音楽に親しむことができる環境を醸成します。
- 会場に来ることが難しい方々をはじめ、より多くの方々が文化芸術を楽しめる機会を創出するため、情報通信技術を活用した公演の配信等の新たな文化芸術の発信手法を検討します。
- 県内ゆかりのアーティストや地域の文化団体との連携により、ホールを活用した地域文化の発信と継承を推進します。
- 地域の文化拠点施設として文化芸術振興の継続性を確保するために、舞台技術の手法やノウハウを蓄積し、担い手となる舞台技術者の育成体制を構築します。

【県民文化会館】

- 充実した舞台機能等を活用した他の文化施設で公演が難しい各種舞台芸術の公演により、多様な文化芸術の鑑賞機会の拡大を図ります。
- ウィーン楽友協会との姉妹提携を通じて、国際文化交流を推進します。

【伊那文化会館】

- アウトリーチ活動範囲の拡大や内容の充実等を通じ、南信地域全体の文化芸術鑑賞機会の拡大を図ります。
- 南信地域の中核的な文化拠点として、ホール、美術展示ホール等の活用により、農村歌舞伎の公演をはじめとする多様な文化芸術の発表機会の拡大を図ります。
- プラネタリウムと文化芸術の融合など、館の特色を生かして、県内外から来訪の促進に寄与します。

【松本文化会館】

- セイジ・オザワ 松本フェスティバルへの支援を通じ、国際文化交流を推進します。
- 歴史文化や観光観光振興事業との連携を推進して、地域の活性化に貢献します。

【コラム】文化会館の舞台技術の仕事

文化会館のホールで上演される音楽や演劇などの素晴らしい文化芸術は、非日常的な空間で観る人に感動を与え、明日への活力を与えてくれます。この特別な時間は舞台上の出演者はもとより、舞台運営を担う技術者によって支えられています。

文化会館のホールは舞台、音響、照明等の特殊な設備により構成されており、安全な運営には専門的な知見やノウハウが欠かせません。ホールを持つ施設では「舞台課」といった名称の部署に所属する職員がその運営を担っており、公演の成功を支えています。

表舞台に立つ仕事ではありませんが、文化芸術の振興には欠かせない職種であり、人材の確保、育成、定着を進めていく必要があります。

【県立美術館】

長野県立美術館は、県内唯一の広域的な機能を担う美術館として、地域の美術館や学芸員等と連携しながら、全ての県民を対象に、美術に触れる機会や、美術の力を県民の「学び」や「交流」に繋げる機会を創出します。

- 美術作品を収集・展示するだけの場所ではなく、作品を作る人（芸術家）、伝える人（美術館員）、観る人（来館者）など、美術館に関わるあらゆる「人」を中心に据えての運営を推進します。
- 広い県土を有する本県の特性を踏まえ、地域へのアウトリーチ活動に力を入れ、県民に開かれた身近な美術館としての運営を推進します。
- 県のコレクション・ポリシー²⁶に基づく作品収集活動と連携し、長野県にゆかりの深い芸術家の作品等、県民の文化・芸術上の財産としてふさわしい作品の展示に努めます。
- コレクション展や企画展の開催、地域と連携したアウトリーチ活動、障がいの有無等を超える「インクルーシブ・プロジェクト」等により、多くの県民が美術に触れ親しむ機会を創出します。
- 子どもや若者を対象とした学習プログラムの実施等により、美術を通じた県民の学びの機会を創出します。
- 「アート・コミュニケータ」の活動等を通じて、美術を通じた交流を促進します。
- 交流展の実施等を通じて、地域の美術館等との連携を推進するとともに、地域の美術館の学芸員との交流を促進します。
- 美術館所蔵のコレクションを文化資源として調査研究を深めていくとともに、アートに関する最新の調査研究の成果や美術書を中心とした蔵書等のデータベースを公開します。
- 善光寺エリアの風景に建物が溶け込む「ランドスケープ・ミュージアム」の特長を生かし、人々が安らぎを感じ、交流を生み出す場として地域の魅力向上に寄与します。
- 県と連携しながら、本県の文化観光の拠点として、当館の文化資源の活用を通じた地域

²⁶ コレクション・ポリシー（収集方針）：①長野県出身または長野県に深い関係の深い芸術家の優れた近現代美術作品（絵画、彫刻、水彩、素描、版画、工芸、デザイン、写真、映像など）②美しい山岳風景や精神文化に通じる作品、および「自然」や「自然と人間」をテーマとした優れた近現代美術の作品③日本および海外の近現代美術史上の重要作品④近現代美術史を理解する上で貴重な、散逸を防ぐべき作品群および美術資料群

1 活性化に取り組みます。

2

3

【県立歴史館】

4 県立歴史館は、信州にゆかりのある歴史資料等を収集、保存、研究し、公開することを
5 通じて、県民が県の歴史的歩みをふりかえり将来を展望する場、新しい文化創造のよりど
6 ころとなるよう取り組んでいます。

7 ●文化財に親しむ機会や場の提供の充実のため、考古資料や文献史料などの歴史資料の収
8 集、調査研究や公開活用を推進します。

9 ●歴史館の機能充実により、県民の歴史文化に関する学習や交流の促進を図るとともに、
10 新たな長野県史の編さんに着手し、長野県の歩みを記録して未来に継承する営みを推進
11 します。

12 ●専門性を十分活かし、地域の課題解決など「地域貢献型」の取組を推進します。

13

第8 計画の進捗状況の評価・検証

本計画に基づく施策の進捗状況については、第1次に引き続き、5年後（令和9年度（2027年度））を目途に成果目標を定め、定量的な評価・検証はもとより、外部有識者等の意見を聴き、定性的な評価・検証※も行いながら施策の継続的な改善を進めていきます。

なお、評価・検証に当たっては、施策の効果（アウトカム）を把握することが望まれますが、把握が難しい項目もあることから、施策の事業量（アウトプット）を把握する項目も設け、総合的に施策の進捗状況を把握することとしています。

測定指標については、次のとおり「成果指標」と「参考指標」を設けます。

- ◇成果指標：目標値を設定し、達成度を測定する指標
- ◇参考指標：目標値は設定せずに、施策の有効的な実施に当たって参考とする指標

1 成果指標

(1) 全体指標

基本目標	測定指標項目	現状値（年度）	目標値（年度）
文化芸術の価値を高め、支える、ひろげる、つなげる、信州のゆたかな未来	文化芸術活動に参加した人の割合	76.3% 【R3(2021)】	80% 【R9(2027)】

(2) 施策ごとの指標

めざす姿	測定指標項目	現状値（年度）	目標値（年度）
1 誰もが文化芸術と触れあい、心豊かに暮らしている	住んでいる地域の文化的環境の満足度	41.7% 【R3(2021)】	50% 【R9(2027)】
	県立文化会館・県立美術館のアウトリーチ活動への参加者数	5,434人 【R3(2021)】	8,000人 【R9(2027)】
	県立文化会館のホール利用率	48.8% 【R3(2021)】	70% 【R9(2027)】
2 文化芸術があらゆる分野に根づき生かされている	信州アーツカウンシルの支援等団体数	【R4(2022)】	350団体 【R9(2027)】
	信州アーツカウンシルの連携・協働／協力団体数	【R4(2022)】	100団体 【R9(2027)】
	アートの手法を活用した学びのプログラム参加者数	156人 【R4(2022)】	300人 【R9(2027)】
	障がい者芸術に係る人材育成研修の累計参加者数	30人 【R4(2022)】	200人 【R9(2027)】
3 文化芸術活動や伝統文化が地域で支えられ、その価値が引き継がれている	県立歴史館のアウトリーチ活動の参加者数	1,556人 【R3(2021)】	2,500人 【R9(2027)】
	国、県指定等文化財の件数	1,399件 【R3(2021)】	1,549件 【R9(2027)】

1

2 2 参考指標

めざす姿	測定指標項目	現状値（年度）
1 誰もが文化芸術と触れあい、心豊かに暮らしている	セイジ・オザワ 松本フェスティバルの鑑賞者数	22,000 人【R4(2022)】
	長野県文化芸術情報発信サイト「CULTURE.NAGANO」のページビュー数	195,149PV【R3(2021)】
	県立美術館の企画展・常設展観覧者数	366,719 人【R3(2021)】
	県立美術館の入館者数	延べ 78 万人【R3(2021)】
2 文化芸術があらゆる分野に根づき生かされている	県・信州アーツカウンシルが支援するアーティスト・イン・レジデンスの実施地域	9 地域【R4(2022)】
	県立美術館「スクールプログラム」参加学校団体数	校【R4(2022)】
	県立美術館の「障害のある方のための特別鑑賞日」の鑑賞者数	229 人【R4(2022)】
	ザワメキアート展の鑑賞者数	人【R4(2022)】
3 文化芸術活動や伝統文化が地域で支えられ、その価値が引き継がれている	信州ナレッジスクエアのページビュー数	91,324PV【R3(2021)】
	県立歴史館の利用者数	81,061 人【R3(2021)】

3

4

※定性的な評価・検証の検討

文化芸術施策の効果を数や率等の定量的な数値のみで評価することは困難です。

文化芸術活動の振興等によって、例えば、地域の担い手が育ったことや、子どもたちの表現力が豊かになったことなど、社会で起こった様々な効果を把握し、可視化することで、定性的な評価を行うことに努めます。

【コラム】「うえだ子どもシネマクラブ」の映画を活用した居場所づくり

上田市で 100 年を超える歴史を誇る老舗の劇場「上田映劇」において、市内の NPO 法人 3 団体によって運営されている「うえだ子どもシネマクラブ」は、不登校など困難を抱える子どもたちの居場所づくりに映画を活用する取組を行っています。

劇場の休館日に上映会を行い、子どもや保護者が気軽にくつろげる場としているほか、上映会がない日も子どもがカフェで休んだり、劇場スタッフと話をしたり、仕事を手伝ったりと自由に過ごすことができます。このような安心できる居場所があることで、子どもたちに前向きなエネルギーが生まれています。

県内の中学校では、上田映劇へ訪れた生徒は「出席」扱いとする学校もあり、映画という文化芸術によって地域の子どものために良い影響を与えている事例として、広く認知されています。